

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
重信川の減災に係る取組方針（案）

令和3年3月〇〇日

重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第 1 版	平成 28 年 8 月 16 日	初版作成
第 2 版	平成 30 年 5 月 29 日	緊急行動計画の反映により改訂
第 3 版	令和元年 6 月 6 日	緊急行動計画の改定内容の反映により改訂
第 4 版	令和 3 年 3 月〇日	5 年経過による全面見直し

1. はじめに

平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築について～」が答申された。

重信川においては、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として取組を行うこととし、地域住民の安全安心を担う沿川の松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、愛媛県土木部河川港湾局、愛媛県中予地方局、愛媛県警察本部、松山地方气象台、国土地理院四国地方測量部、四国地方整備局で構成される「重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年5月25日に設立し、重信川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図り、『日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生し得る大規模水害に対し、「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す。』ことを目標として、取組内容を取りまとめ、取組を実施してきたところである。

このような中、平成28年8月台風10号等の一連の台風による東北地方での甚大な災害が発生、また、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、全国各地で大規模な水害の発生が頻発し、甚大な被害が発生している。

重信川においても平成29年9月台風18号において、戦後最大水位を観測し、破堤には至らなかったものの、河川管理施設に大きな被害をもたらした状況である。

この様に、近年、豪雨災害が頻発している状況であることから、関係機関が連携し、「流域治水、防災・減災が主流となる社会」をより一層進める必要があるため、本協議会では、各機関において、これまでの取組を確認し、新たな課題を共有するとともに、課題等に対応するための新たな取り組みの追加や見直しを行った「重信川の減災に係る取組方針」をとりまとめたものである。

なお、この取組の目標期間は、令和 7 年度とする。

また、本資料は、本協議会規約第 5 条に基づき、取組方針としてとりまとめたものであり、さらに重信川流域治水プロジェクトにおいても、明記されるものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
松 山 市	市 長
伊 予 市	市 長
東 温 市	市 長
松 前 町	町 長
砥 部 町	町 長
愛媛県土木部河川港湾局	河川課長
愛媛県中予地方局	総務企画部長
//	建設部長
愛媛県警察本部	警備部長
松山東警察署	署長
松山西警察署	署長
松山南警察署	署長
伊予警察署	署長
気象庁	松山地方气象台長
国土交通省国土地理院	四国地方測量部長
国土交通省四国地方整備局	松山河川国道事務所長

3. 重信川の概要と主な課題

■流域の特徴

重信川流域は、以下の特徴を持っている。

- ①日本でも有数の急流河川であり、急激な水位上昇が起こる。堤防の決壊等により氾濫が発生した場合、短時間で広範囲に浸水が及ぶ。
- ②部分的に天井川であり、氾濫流により多くの家屋が倒壊・流失する。
- ③中央構造線により重信川上流域の地質は脆弱であり、急峻な地形と相まって土砂流出により河床が上がりやすい。
- ④比較的河道幅の狭い下流域に資産が集中しており、世界的な企業も数多く立地していることにより一旦浸水してしまうと経済活動への影響は甚大。
- ⑤堤防は概成しているが、堤防の多くの部分が砂礫でできており、洗掘や浸透には弱い状況にある。
- ⑥霞堤が9箇所現存しており、越流等する前に氾濫が起こる。

そのため、ひとたび堤防の決壊を伴うような水害が発生すると短時間で、氾濫流が広がり多くの家屋が倒壊・流失する。しかし、令和2年3月末現在で堤防整備率約91%と堤防が概成しているため住民には危機感が薄い。

■過去の被害状況

過去の洪水被害としては、昭和18年7月に、台風12号により重信川の観測史上最大である出水が発生し、重信川の堤防が8箇所で決壊して、耕地流出埋没約1,730ha、住家浸水約12,500戸の甚大な被害が発生している。

その復旧もままならない昭和20年10月にも、台風20号により各所で決壊し耕地流出埋没約720ha、住家浸水約11,200戸の甚大な被害が発生している。

近年では、平成13年6月の出水により、内水等による浸水家屋等443戸の被害が発生、また、平成29年9月台風18号により、戦後最大水位を観測し、河川管理施設において17か所が被災し、破堤に至る寸前までの状況が発生した。

■河川改修の状況

河川改修の状況としては、堤防は概成しているが、重信川の堤防は砂礫主体で構成されており、洗掘や浸透に弱い状況のため、これまで局所洗掘対策を重点的に実施してきたところである。

しかしながら、前述の平成 29 年 9 月台風 18 号出水により 14 箇所が漏水が確認されたことから、学識者による重信川堤防調査委員会を設置し、改めて調査・検討を行った。

その結果、堤防漏水対策が必要な区間が改めて把握できたため、今後は堤防漏水対策を重点的に実施する。

また、想定最大規模の降雨に伴う浸水想定区域では、広範囲な浸水被害（国道 11・33・56 号、松山環状線、伊予鉄道、JR 予讃線、松山空港等の主要道路・鉄道網）の発生が想定されている。

■重信川流域の社会経済等の状況

重信川流域の氾濫ブロック内には約 32 万人が居住しており、下流域には炭素繊維で世界一の企業や繊維、化学製品で知られる企業など、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地している。また、基幹交通、緊急輸送路である国道 56 号沿線には商業施設が集積し、今後も発展が見込まれている。

浸水想定区域には、防災拠点となる伊予市役所、松前町役場をはじめ各消防署があるなど、浸水被害が発生した場合には、社会経済への影響や防災機能の低下が懸念される。

このような状況から、重信川流域に暮らす人々の命を守る避難行動への対応や、社会経済への影響軽減、国道 56 号における災害復旧に対する早期の道路機能の回復、防災拠点における防災機能の維持等の取組が急務となっている。

■取組の方向性

重信川での主な課題は、以下のとおりである。

- ①日本でも有数の急流河川であり、急激な水位上昇が起こる。堤防の決壊等により氾濫が発生した場合、短時間で広範囲に浸水が及ぶ。

⇒住民避難の時間確保が困難。

- ②部分的に天井川であり、氾濫流により多くの家屋が倒壊・流失する。

⇒家屋倒壊等想定氾濫区域においては、確実な立ち退き避難が必要。

- ③中央構造線により重信川上流域の地質は脆弱であり、急峻な地形と相まって、土砂流出により河床が上がりやすい。

⇒適切な河道の維持掘削が必要。

- ④比較的河道幅の狭い下流域に資産が集中しており、世界的な企業も数多く立地していることにより一旦浸水してしまうと経済活動への影響は

甚大。⇒早期の復旧ができる体制確立が必要。

⑤堤防は概成しているが、堤防の多くの部分が砂礫できており、洗掘や浸透には弱い状況にある。⇒着実な施設整備・強化が必要

⑥霞堤が9箇所現存しており、越流等する前に氾濫が起こる。

⇒的確な情報提供が必要。

⑦広域浸水するために域外避難の検討が必要。

⑧この平野部には、人口・商業・産業が集積しており、また、基幹交通網や防災拠点となる市役所をはじめ消防署、警察署も存在することから、社会経済への影響や防災機能の低下が懸念。

◎上記のような課題がある中、重信川の国管理区間では70年以上洪水による大きな被害を受けておらず、堤防改修等ハード対策への信頼から、地域住民は、被害が発生しないと認識している可能性がある。

これらの課題に対して、本協議会では、発生し得る大規模水害に対し「迅速・確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、平成28年度から取組を実施してきたところであるが、今後も引き続き取組を継続することにより、「流域治水、防災・減災が主流となる社会」を目指すものとする。

4. 現状の取組状況と課題

平成28年度に策定した取組方針により、これまで取組を実施してきたところであるが、その取組状況の結果を各構成員で確認するとともに、新たな課題の有無も含め確認した結果、以下のとおりとなっている。（別紙－1 参照）

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●
リスク情報の周知	○重信川及び石手川において想定最大規模の外力による浸水想定区域図を松山河川国道事務所のweb等で公表している。 ●浸水想定区域データがない区間および河川がある。 A
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を、松山河川国道事務所と気象台の共同で実施している。 ○災害発生のおそれがある場合は、松山河川国道事務所長から各市町長に情報伝達（ホットライン）をしている。 ○洪水予報文の改良、誰もが目につく橋脚への水位の危険度レベルの表示を行った。 ●警戒レベルの導入や今後予定されている避難情報の見直しなど、防災情報が複雑化しているため、住民等に十分認知されるための防災情報の整理や、更なる周知・啓発が引き続き必要。 （情報発信内容の集約化⇒周知） B
避難勧告等の発令基準	○松山河川国道事務所と共同で各市町の避難勧告に着目したタイムラインを作成している。 ○避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済） ○警報・注意報を発表している。（警戒期間、注意期間、ピークの時間帯、最大雨量などの予測値を記述） ○避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検を実施した。 ●想定最大規模降雨に対するタイムラインの作成、複数箇所・複数市町における同時破堤も想定したタイムラインの見直しが必要。 C ●近年の災害状況や新たな取組に応じて発令基準、タイムラインを見直し、引き続き精度向上並びに訓練を継続することが必要。 D ●石手川ダムの異常洪水時防災操作に伴うタイムラインの精度向上が必要。 E

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

項目	現状○と課題●	
避難場所・避難経路	○浸水想定区域図を作成し公表するなど、市町が作成するハザードマップの作成支援を実施している。	
	○緊急避難場所・避難所は指定しており、計画規模の洪水に対するハザードマップにより周知している。	
	●想定最大規模の降雨に伴う洪水による広範囲な浸水における避難者数の増加や避難所の浸水、 新型コロナウイルスの影響等により 、地域によっては避難所が不足することが懸念されることから 分散避難や広域避難の検討が必要。	F
	● 各地区、各家庭で避難経路を検討できるための情報支援・周知啓発の継続が必要。 (マイタイムラインの作成促進等)	G
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、web等による河川水位等の情報発信、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	○国土交通省事務所長から市町長への情報伝達（ホットライン）、リエゾン等からの情報やダム管理者等からのダム放流情報を、市町web・災害情報メール等で住民に情報提供している。	
	※「リエゾン」とは、災害により甚大な被害が発生または発生するおそれがある場合、迅速に被災地域の被災情報を収集・伝達するため、国から地方公共団体等へ派遣される職員のことをいう。	
	○ 早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備を行った。	
	○ 避難行動に必要な映像提供を考慮したCCTVカメラ（簡易型河川監視カメラ含む）を設置した。	
	○ ダム操作に関する地元関係者への周知を行った。	
	○ 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行った。	
	○ 想定最大規模も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表した。	
	○ 情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善を行った。	
	● 防災行政無線に代わる多様な情報伝達手段の整備・普及により、大雨・暴風時に防災情報を確実に住民に届ける必要がある。	H
	● 災害時に国・県・市・町においてwebやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
	● 既存の情報発信方法により、住民に切迫感が伝わっているか確認し、引き続き、住民に切迫感が伝わる情報提供内容の充実及び基盤を整備することが必要。	J

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

項目	現状○と課題●	
避難誘導体制	○地区防災計画作成の中で、各地区で検討している状況である。	
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがあることから、実効性を高める取り組みが必要。	K
	●避難行動要支援者避難支援計画の作成の推進が必要。	L
	●自主防災組織へのさらなる啓発、連携が必要。	M
	●石手川ダムの異常洪水時防災操作による氾濫を想定した避難訓練の実施が必要。	N

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

項目	現状○と課題●	
河川水位等に係る情報提供	○国土交通省が基準観測所の水位により水防警報を発表している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、松山河川国道事務所長から各市町長に情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	
	○河川水位上昇が予想される場合に、市町の行動マニュアルにより市町担当者が企業等に情報提供を行っている。	
	○リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備、ホットラインを構築した。	
	○効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行った。	
	●水位情報における住民の理解度の向上が必要（水位情報と避難情報のリンクの理解）。	O
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所との合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	○市町の行動マニュアルにより、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	○水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施した。	
	●河川巡視のポイント、水防団の巡視結果について河川管理者との共有が必要。	Q
	●洪水時の巡視担当者の安全確保対策を行う必要がある。	R
水防資機材の整備状況	○防災ステーション、各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	○製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新を行った。	
	●水防資機材において、水防団等と河川管理者による共有が必要。	S
	●備蓄資材の劣化による使用不可の状況把握、情報共有が必要。	T
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○浸水が想定される庁舎は浸水害対策として、電源設備を浸水想定水深においても機能停止しないようにしている。	
	解消済み。	

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

③氾濫水の排除、施設運用等に関する事項

項目	現状○と課題●	
排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。	
	○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。	
	○雨水ポンプ場による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。	
	●今後想定される大規模浸水に対し、市町と河川管理者等が連携した排水計画の検討が必要。	U
	●河川管理者の配置計画に合わせて排水計画（内水排除対策・ポンプ排水委託）検討、排水ポンプ車等の訓練が必要。	V
既存ダムにおける洪水調節の現状	○ダム操作の理解を深めてもらうために関係機関を対象に放流警報周知会を開催している。	

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○洪水を河川内で安全に流下させる対策として、高水敷掘削、漏水対策、侵食・洗掘対策を実施している。	
	○危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護を実施している。	
	○避難行動等に資する水位計、洪水に対してリスクの高い箇所を監視するためカメラの設置を実施している。	
	○氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性概ね解消した。	
	○ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施した。	
	●引き続き、整備が完了していない河川管理施設について着実に実施する必要がある。	W
	●決壊・越水等の確認の迅速化を図るための洪水監視体制に資する施設の強化が必要。	X

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

5. 減災のための目標

これまでと同様、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和7年度までに達成すべき減災目標は、引き続き以下のとおりとした。

【5年間で達成すべき目標】

『日本有数の急流河川であり、下流域に四国最大の人口が集中する重信川の特徴を踏まえ、重信川で発生し得る大規模水害に対し、「**迅速・確実な避難**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指す。』

※大規模水害……想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※迅速・確実な避難……流域住民が予め避難経路・避難場所を把握し、事前及びリアルタイムの防災情報を踏まえ、避難勧告等に基づき避難を行う。

※社会経済被害の最小化……大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態。

【目標達成に向けた3本柱】

重信川流域治水プロジェクトにおいて河川管理者が実施する堤防整備等、洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取組を実施。

- (1) 急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な**避難行動のための取組**
- (2) 堤防特性や河道特性に応じた効果的な**水防活動に関する取組**
- (3) 社会経済活動の早期復旧のための**氾濫水の排除、施設運用等に関する取組**

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「**流域治水、防災・減災が主流となる社会**」することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2 参照）

1) ハード対策の主な取組

適切な避難行動や水防活動に資するハード対策の整備は進めてきたが、**近年の出水状況を踏まえると**十分とは言えない。このためのハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・中小河川では、洪水時の避難等に活用する水位計を必要に応じて整備	J	引き続き実施	四国地整 愛媛県
・避難行動に必要な映像提供を考慮した洪水に対してリスクの高い区間を監視するためのCC TVカメラ（簡易型河川監視カメラ含む）の追加設置	I、J W、X	令和7年度まで	愛媛県 四国地整

2) ソフト対策の主な取組

各構成員が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、**引き続き**住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備の継続的な実施、ホットラインの継続・確認 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	H、I O、P	引き続き実施	各市町、愛媛県、 松山地方气象台、 四国地整

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組				
・ 想定最大規模降雨に伴う洪水に対応したタイムライン作成、関係機関の連携状況、 近年災害（複数箇所・複数市町における同時破堤も想定）等を踏まえた精度向上並びに訓練の実施	C、D E	引き続き実施		各市町、愛媛県、 気象台、四国地整
・ 小野川におけるタイムラインを作成 ・ 各市町等のタイムラインに関する情報の一元化を目指し、肱川流域緊急タイムラインで実施しているWeb会議による情報共有システムの構築を実施				
・ 想定最大規模降雨に伴う洪水対応の避難計画、近隣市町との広域避難に関する検討及び避難経路の検討	F、G K、L	引き続き実施		各市町、愛媛県、 四国地整
・ 出水状況等に応じた洪水予報文の改良	B	引き続き実施		松山地方気象台 四国地整
・ 水害リスク空白域の解消	A、J	令和3年度から 検討実施		愛媛県
・ ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組	A、K	令和3年度までに作成 （配布は随時）		各市町
・ 地域住民に 切迫感 が伝わる情報提供方法を検討	H、I	引き続き実施 令和4年度までに 実施		各市町 四国地整
・ 誰もが目につく橋脚への水位の危険度レベルの表示	B	令和7年度までに 実施		四国地整
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				
・ 避難を促す緊急行動等の確認を行うための首長出席による減災対策協議会の開催及び重要水防箇所等の共同点検の実施	C	毎年出水時期までに実施		各市町、愛媛県、 四国地整
・ 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	B、I J、O	引き続き実施		各市町、愛媛県、 四国地整
・ 小中学校等における水災害教育を 引き続き実施 ・ 避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有	B、I H	引き続き実施		各市町、愛媛県、 四国地整
・ ダム操作に関する地元関係者への周知	I、J N	引き続き定期的に 実施		松山市、松前町、 四国地整

②堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防活動等に関する取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が**いまだ**懸念されるため、**引き続き**水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目		課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に 関する取組				
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の 実施	Q	(全ての項目) 引き続き毎年実施	(全ての項目) 各市町、愛媛県、 四国地整	
・水防連絡会等による水防団との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q、R			
・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関 が連携した水防訓練の実施	M、S			
・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な 点検及び更新	T			
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛 水防の推進に関する取組				
・要配慮者利用施設における避難確保計画の作 成促進と避難の実効性確保	K	引き続き実施	各市町 愛媛県	
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対 策等の啓発活動	I	引き続き実施	各市町	

③社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排除、施設運用等に関する取組

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組			
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置計画の検討を実施	U、V	引き続き実施	各市町 四国地整
・排水ポンプ車等による訓練の実施	V	毎年実施	砥部町 四国地整

7. フォローアップ

各構成員の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

また、原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題【包括】 (R2年度)
リスク情報の周知			松山市	・市のHPにて重信川の浸水想定区域を周知している。		●浸水想定区域データがない区間および河川がある。
			伊予市	市HPに掲載している伊予市総合防災マップで重信川の計画規模降雨による浸水想定、国土地理院のハザードマップポータルサイトにリンクを貼り、最大浸水想定についても周知している。		
			東温市	・市のHPにて重信川の浸水想定区域を周知している。	・表川との合流地点より上流のデータがない。	
			松前町	・町HPで想定最大規模による洪水想定区域図を示し、周知している。 また地区での防災講座などで周知に努めている。		
			砥部町			
			愛媛県			
			気象台			
洪水時における河川管理者からの 情報提供等の内容及びタイミ ング	・洪水予報等の防災情報の意味や その情報による対応が住民には十 分認知されていないことが懸念さ れる。	A	四国地整			●警戒レベルの導入や今後予定されている避難情報の見直しなど、防災 情報が複雑化しており、防災情報についての更なる周知・啓発が必要。
			松山市	未解消	・警戒レベルの導入や今後予定されている避難情報の見直しなど、防災 情報が複雑化しており、防災情報についての更なる周知・啓発が必要。	
			伊予市	未解消	・警戒レベルの導入や今後予定されている避難情報の見直しなど、防災 情報が複雑化しており、防災情報についての更なる周知・啓発が必要。	
			東温市	・災害発生の恐れがある場合、ホットラインにより情報提供される。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認 知されていないことが懸念される。	
			松前町	・町広報紙、地区防災講座などで周知に努めている。	・住民にその内容が十分認知されていないことが懸念される	
			砥部町	未解消 ・災害発生の恐れがある場合、町へホットラインにより情報提供され る。 ・入手した情報は、防災行政無線等で住民に伝達している。	・警戒レベルの導入や今後予定されている避難情報の見直しなど、防災 情報が複雑化しており、防災情報についての更なる周知・啓発が必要。	
			愛媛県	解消 ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング。	無し	
避難勧告等の発令基準	・避難勧告等の発令に対し、想定 最大規模の降雨に伴う洪水に対す るタイムラインが策定できていな いため、適切な防災行動に対して 懸念がある。	B	気象台	・警戒レベルの導入や防災士養成講座での気象情報や洪水予報の周知啓 発は実施。	・警戒レベルの導入や防災士養成講座での気象情報や洪水警報の周知啓 発は実施しているが、住民等に引き続き周知啓発が必要。 ・大雨特別警報解除時に発表する「河川氾濫に関する情報」の内容や住 民やマスコミ等への効果的な周知が必要。	●警戒レベルの導入や今後予定されている避難情報の見 直しなど、防災情報が複雑化しているため、住民等に十 分認知されるための防災情報の整理や、更なる周知・啓 発が引き続き必要（情報発信内容の集約化⇒周知）。
			四国地整	・洪水予報文の改良、誰もが目につく橋脚への水位の危険度レベルの表 示、防災教育等を実施してきたが、いまだ十分に認知されていると言 いがたい。	・引き続き住民に十分認知されるような取組が必要。	
			松山市	未解消 ・松山市地域防災計画において基準等を定め、松山市避難勧告等の判 断・伝達マニュアルに沿った対応を行っている。	・近年の災害状況や国のガイドラインに沿って判断基準を見直す必要が ある。 ・中小の支川の浸水想定を行い、避難勧告の発令範囲定める必要があ る。	
			伊予市	・H29年に避難勧告等の発令基準を策定。R元年度に一部修正。 ・R元年度にタイムラインを策定。	・避難勧告等の発令基準について、問題点がないか精査していくととも に、必要に応じタイムライン見直しについても検討する。	
			東温市	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、避難勧告等の発令基準 を明記している。	・避難勧告等の発令に対し、想定最大規模の降雨に伴う洪水に対するタ イムラインが策定できていないため、適切な防災行動に対して懸念があ る。	
			松前町	未解消 ・避難勧告等の判断基準・伝達マニュアルを作成しているが、大谷川が 県の水防警報河川に指定されたことから、大谷川も含めた内容に改正を 検討している。	・降雨に伴う洪水については、年々状況が変化しているため、必要に応 じタイムラインを見直す必要がある。	
			砥部町	未解消 ・避難勧告等の判断基準・伝達マニュアルを作成している。	・近年の災害状況や国のガイドライン等に沿って適宜見直しを行う必要 がある。	
			愛媛県	解消 ・避難勧告等の発令基準。	無し	●想定最大規模降雨に対するタイムラインの作成が必要。 ●近年の災害状況（複数箇所や複数市町における同時破 堤等）や新たな取組に応じて発令基準、タイムラインを 見直し、引き続き精度向上並びに訓練を継続することが 必要。 ●石手川ダムの異常洪水時防災操作による氾濫を想定し たタイムラインの精度向上が必要。
			気象台	・各市町のタイムライン策定に寄与した	・洪水予報や警報と避難勧告等が関連するか、警戒レベルを用いてわか りやすく状況を解説する必要がある（「河川水位等に 係る情報提供」に移動）	
			四国地整	・計画規模降雨に対するタイムラインは策定済み ・想定最大規模降雨に対するタイムラインは未策定	・想定最大規模降雨に対するタイムラインの作成、複数箇所・複数市町 における同時破堤も想定したタイムラインの見直しが必要 ・石手川ダムの異常洪水時防災操作に伴うタイムラインの精度向上が必要。	

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題包括 (R2年度)
避難場所・避難経路	・想定最大規模の降雨に伴う洪水による広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、地域によっては避難所が不足することが懸念される。 ・避難経路については、各地区において検討が必要	C	松山市	・地域防災計画、防災マップ、各種ハザードで指定避難所と災害種別ごとの適否を記載し、周知している。また、災害リスクに応じた避難の方法を示している。 ・一定の幅員のある道路を主要避難路し、地域防災計画、防災マップ、各種ハザードで周知している。	・中小の支川の浸水想定を行い、避難の方法を示す必要がある。 ・災害時の避難経路について、各家庭で話合うよう、周知啓発を継続する必要がある。	●想定最大規模降雨に伴う洪水による広範囲な浸水における避難者数の増加や避難所の浸水、新型コロナウイルスの影響等により、地域によっては避難所が不足することから分散避難や広域避難の検討が必要。 ●各地区、各家庭で避難経路を検討するための情報支援・周知啓発の継続が必要。 (マイタイムラインの作成促進等)
			伊予市	・緊急避難場所、避難所は指定済みであり、想定最大規模規模の洪水に対するハザードマップには未完成であり、周知ができていない。 ・避難経路については、各地区において検討が必要。	・緊急避難場所、避難所は指定済みであり、想定最大規模規模の洪水に対するハザードマップをR3年度に作成、周知予定。 ・避難経路は各地区で検討としているが、あまり進んでいない。	
		D	東温市	(避難場所)・緊急避難場所・避難所を指定しており、計画規模の洪水による防災マップ及び防災ハザードマップにより周知している。 (避難経路)・状況によって異なるため、住民の避難所までの避難経路の指定は行っていないが、地区防災計画を作成時に検討している。	・想定最大規模の降雨に伴う洪水による広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、地域によっては避難所が不足することが懸念される。 ・避難経路については、各地区において検討が必要。	
			松前町	未解消	・新型コロナウイルスの影響により分散避難について周知するとともに広域避難場所について再度検討する必要がある。 ・マイタイムラインの周知及び地区防災計画の作成の推進。	
			砥部町	未解消 ・避難所・緊急避難場所を指定し、防災マップやHPにより周知を行っている。	・最大規模想定では被害が広域にわたるため、近隣自治体の広域避難も合わせて検討が必要。	
			愛媛県	未解消 ・避難場所・避難経路。	・想定最大規模の降雨に伴う洪水による広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、地域によっては避難所が不足することが懸念される。 ・避難経路については、各地区において検討が必要。	
			気象台			
			四国地整	・近隣市町との広域避難に関する情報提供を実施するとしていたが検討中。 ・各市町における避難方針の検討を実施しているが、各市町の計画への反映までに至っていない。	・引き続き広域避難に関する検討を進める必要がある。 ・各市町の対応状況を確認した上で、必要な場合は、改めて避難経路の検討が必要。	

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題包括 (R2年度)
住民等への情報伝達の体制や方法	・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 ・web等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 ・災害時に国・県・市・町においてwebやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 ・住民に対し切迫感が伝わっていない懸念がある。また、住民の避難行動の判断に必要な箇所のライブ映像が提供できていない懸念がある。	E	松山市	未解消 ・防災行政無線による広報。 ・登録制メール（まつやま防災メール）での配信。 ・緊急速報メールでの配信。 ・市HPへの掲載。 ・SNSでの情報発信。 ・テレビ等での情報提供（Lアラート）。 ・広報車両による周知。 ・災害用テレホンガイド。 ・BIZFAX送信。 ・音声サポートシステム。 ・メッセージボード付自動販売機。	・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 ・住民に切迫感が伝わっているか確認する必要がある。	●防災行政無線の高度化、また、防災行政無線に代わる多様な情報伝達手段の整備・普及により、大雨・暴風時に防災情報を確実に住民に届ける必要がある。 ●災害時に国・県・市・町においてwebやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 ●既存の情報発信方法により、住民に切迫感が伝わっているか確認することが必要であり、また住民に切迫感が伝わる情報提供内容の充実及び基盤を整備することが必要。
		F				
		G				
		H	伊予市	・防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送。 ・伊予市安全安心メール配信（事前登録者）。 ・緊急速報メール配信。 市web、ツイッター、Yahoo!防災アプリによる情報発信。 ・広報車による周知。 ・テレビ等への情報提供（Lアラート）。 ・国土交通省松山河川国道事務所長から伊予市長への情報伝達（ホットライン）、リエゾン等からの情報を市web・安全安心メール等で市民に配信。 ・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 ・web等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	・防災行政無線以外での情報配信を行っているが、一部の利用にとどまっている。 ・広く周知・啓発をおこなっていくとともによりよい方策についても検討していく。	
			東温市	・防災行政無線 による放送。 ・広報車、消防車両による呼びかけ。 ・消防団員等による直接呼びかけ。 ・自主防災組織会長（区長）等への電話及び戸別受信機による周知。 ・各地区の公民館放送。 ・市webへ災害情報の掲載。 ・とうおんメールおよびとうおんアプリによる災害情報の配信。 ・公共情報commons（Lアラート）へ 災害情報の配信。	・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 ・web等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。 ・災害時に国・県・市・町においてwebやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 ・住民に対し切迫感が伝わっていない懸念がある。また、住民の避難行動の判断に必要な箇所のライブ映像が提供できていない懸念がある。	
			松前町	未解消 ・防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送 ・登録制メールによる配信 ・自主防災会会長宅へ個別受信機による周知 ・緊急速報メール ・町WEB、フェイスブック等による情報配信 ・広報車による周知 ・テレビ等への情報提供（Lアラート）	登録制メールなどの広報、啓発は継続して実施しているが、メールやweb以外の新たなツールについても今後検討する必要がある。	
			砥部町	未解消 ・防災行政無線による放送。 ・メールマガジン（登録制）による配信。 ・町ホームページ、ヤフー災害情報等による情報配信。 ・緊急速報メールでの配信。 ・テレビ等での情報提供（Lアラート）。 ・広報車両による周知。	防災行政無線での伝達には限界があり、既存情報伝達手段の普及・啓発や新たな情報伝達手段の整備が求められる。 また、自助・共助の推進により住民が能動的に情報収集・共有を行う機運の醸成も必要。	
			愛媛県	解消 ・住民等への情報伝達の体制や方法。	・大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況がある。 ・災害時に国・県・市・町においてwebやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	
			気象台	・気象庁ホームページ、ツイッター、民間事業者によるプッシュ型防災メールでの発信。 ・必要に応じ記者会見等でメディアを通じて呼びかけ。	・web等により各種情報を提供しているが、すべての住民が利用できるわけではない。 ・ツイッターやキャリアによるエリアメールなどを発信しているが、さらなる利用者の拡大が必要。 ・テレビでの記者会見など行い呼びかけを行っているが、引き続き、住民に切迫感を伝えるための呼びかけを実施する。	
			四国地整	・プッシュ型情報発信として緊急速報メール配信を実施。 ・流域3市2町にアンケート調査を行い地域住民に伝わる情報提供方法を検討。 ・異常洪水時防災操作時のサイレンの吹鳴回数及びアナウンスの見直し。 ・ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化（危険度レベルの表示）。 ・危機管理型水位計、CCTVカメラ（簡易型河川監視カメラ含む）を設置。 ・緊急速報メールにおいて切迫感が伝わる文章の改善を実施。	・川の防災情報等の活用は図られているが、さらなる周知が必要。 ・また情報発信の集約も課題。 （本省レベルの対応内容） ・課題とは少し異なるが、決壊・越水等の確認の迅速化を図るための洪水監視体制の強化が必要。	

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題包括 (R2年度)
避難誘導体制	・災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	I	松山市	【未解消】避難行動要支援者避難支援マニュアルを定め、避難行動要支援者の避難をサポートしている。	・避難行動要支援者の避難支援プランについて、介護事業者などの協力を得て、実効性を高める必要がある。	●避難行動要支援者避難支援計画の作成の推進が必要。 ●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがあることから、実効性を高める取り組みが必要。 ●自主防災組織へのさらなる啓発、連携が必要。 ●石手川ダムの異常洪水時防災操作による氾濫を想定した避難訓練の実施が必要。
			伊予市	・災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	・避難行動要支援者避難支援計画を作成を進めるため、制度の周知、庁内の他部署や民生委員、自主防災会等と連携し、進めていく。	
			東温市	・今後、順次作成予定している地区防災計画への掲載事項として検討する。	・災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	
			松前町	未解消	・要配慮者等の迅速な避難については、関係機関との連携協力を図るとともに、地区防災計画での推進が必要。 自主防災組織については、地域により温度差を感じる。自主防災組織との連携は非常に重要なため、地域間のバラツキを解消する必要がある。	
			砥部町	未解消 ・避難行動要支援者名簿の作成等支援体制は整備済み。	・名簿作成等支援体制は整備できているが、災害時に実際に地域で運用できるかは不安。 ・自主防組織等への更なる啓発が必要。	
			愛媛県 気象台			
			四国地整	—	・石手川ダムの異常洪水時防災操作による氾濫を想定したタイムラインによる訓練の実施が必要	

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

②水防に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題包括 (R2年度)
河川水位等に係る情報提供	・水位情報の持つ意味を、地域住民が理解できているかに懸念がある。	J	松山市	未解消 ・河川の水位情報を入手し、避難勧告等の判断基準としている。	・中小河川の水位情報（危機管理型水位計）をどのように活用すべきか検討する必要がある。	●水位情報における住民の理解度の向上が必要（水位情報と避難情報のリンクの理解）。 ●中小河川の水位情報（危機管理型水位計）をどのように活用すべきか検討することが必要。
			伊予市	・河川管理者からの連絡を適切に市民に知らせる為、防災行政無線やメール配信システム等を活用して周知している。	・メールシステム等の周知とともに配信内容の理解を深めてもらうことにも尽力していく。	
			東温市	・松山地方気象台、国土交通省、県などの情報を、防災行政無線、市web、とうおんメール、とうおんアプリなどを通じて、市民に提供する。	・水位情報の持つ意味を、地域住民が理解できているかに懸念がある。	
			松前町	未解消	・河川付近の住民については河川水位の情報の理解度は高いと感じるが、そうでない地域の方は理解しているか懸念がある。引き続き周知を図る。	
			砥部町	未解消 ・河川の水位情報を入手し、防災行政無線等で住民に伝達している。	・情報の複雑化の影響もあり、地域住民が十分理解しているとはいえない。更なる周知・啓発が必要。	
			愛媛県	解消 ・河川水位等に係る情報提供。	無し	
			気象台			
河川の巡視区間	・河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある ・洪水中での巡視担当者の安全確保に懸念がある。	K L	松山市	未解消 ・地元消防団による巡視体制を構築している。	・どのような点に着眼して巡視するべきか教育や説明する必要がある。（平成29年台風19号では巡視等を行ったいたが、漏水や堤防のズレ等が確認できなかった。）	●河川巡視のポイント、水防団の巡視結果について河川管理者との共有が必要。 ●洪水中の巡視担当者の安全確保対策を行う必要がある。
			伊予市	・水防管理者等による既往の被害箇所その他重要な箇所を中心に巡視することとしている。 ・河川巡視等には消防署・消防団関係者も出席しており、情報共有ができている。	・洪水中の巡視担当者の安全確保等には注意していきたい。	
			東温市	・被害が予想される場合、市のマニュアルに掲載の警戒すべき区間のほか、市民からの情報をもとに必要に応じた巡回を行う。	・河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ・洪水中での巡視担当者の安全確保に懸念がある。	
			松前町	未解消	・現在の取り組みを引き続き実施	
			砥部町	未解消 ・町・消防署・消防団が連携して河川巡視を実施。	・現体制に問題がある訳ではないが、よりよい体制確立に向け、検討・協議の継続が必要。	
			愛媛県	解消 ・河川の巡視区間。	無し	
			気象台			
水防資機材の整備状況	・水防資機材において、水防団等と河川管理者による詳細な備蓄情報の共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ・製作済みの土のう及び備蓄土のう袋について、劣化により使用できない可能性があることが懸念される。	M N	松山市	未解消 ・市水防倉庫に備蓄。 ・消防署所に備蓄。 ・市水防センターに備蓄。 ・消防団ポンプ蔵置所に備蓄。	・備蓄情報の共有。 ・定期的な土のう及び備蓄土の確認、更新。	●水防資機材の備蓄情報について、水防団等と河川管理者による共有が必要。 ●備蓄資材の劣化による使用不可の状況把握、情報共有が必要。
			伊予市	・備蓄土のうについては、消防署・消防団・市関係部局と連携し、備蓄数等の情報共有を図り、毎年、出水期前と水害発生後に多く消費した場合などには補充するなどの対策を講じている。	・劣化して使用できない土のうがないかなどについては注意深く確認し、情報共有していきたい。	
			東温市	・土のうステーションとして、消防署に真砂土及び作成済みの土のうをストックしている。	・水防資機材において、水防団等と河川管理者による詳細な備蓄情報の共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ・製作済みの土のう及び備蓄土のう袋について、劣化により使用できない可能性があることが懸念される。	
			松前町	・土のう備蓄倉庫を設置し、2500袋を備蓄している。また、土のうステーションを3カ所（各150袋）設置している。	・現在の取り組みを引き続き実施。なお土のうステーションを増やす必要がある。	
			砥部町	未解消 ・備蓄土のうについては、消防署・各水防倉庫等に備蓄。 ・毎年、出水期前と水害発生後に多く消費した場合などには補充する等の対策を講じている。	・現体制に問題がある訳ではないが、今後も整備すべき資機材について検討・協議のうえ、適正に整備・管理を行っていく必要がある。	
			愛媛県	・水防資機材の整備状況。	・水防資機材において、水防団等と河川管理者による詳細な備蓄情報の共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	
			気象台			
四国地整			四国地整	・水防連絡会、減災協幹事会において水防計画書を配布し資機材を共有。 ・各市町の水防団との水防工法訓練等を実施。 ・製作済みの備蓄ではなく、土のう袋の備蓄を実施。	・水防団において水防資機材の共有が図られているか把握出来ていない。	

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

②水防に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題包括 (R2年度)
市町村庁舎、災害拠点病院等の 水害時における対応	・浸水が想定される３組織の庁舎 は浸水害対策として、電源設備を 想定浸水深においても機能停止し ないようにしている。	－	松山市	・市庁舎には、止水板、土のうの配備している。	・非常発電が地下にあり、浸水対策を徹底する必要がある。	●解消済み
			伊予市	・H29年に年完成した新庁舎では、受変電設備、予備発電設備については浸水想定深さでも、機能停止（損傷）しないように、屋上に設けているほか、電気・上下水道については供給が絶たれても７２時間機能を維持できる態勢を整えている。 ・通信機械室や災害対策室など活動拠点となる部屋は、浸水しない上階に設けている。 ・支部の庁舎についても同様の対策をとっている。	無し	
			東温市	・市庁舎は、浸水想定区域に該当していないため特段の対応はしていない。 ・浸水が想定される３組織の庁舎は浸水害対策として、電源設備を想定浸水深においても機能停止しないようにしている。	無し	
			松前町	解消	無し	
			砥部町	解消 ※本町庁舎は浸水想定区域外	無し	
			愛媛県	解消 市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応。	無し	
			気象台	・最大浸水想定では、気象台は浸水が想定されている。 ・現在は対策を取れていない。ただし庁舎のリノベーションにより浸水対策が取られるよう設計されている。	無し	
			四国地整	対応済み	無し	

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

③氾濫水の排除、施設運用等に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題包括 (R2年度)
排水施設、排水資機材の操作・ 運用	・現状の配置計画では、今後想定 される大規模浸水に対し、確実な 住民避難や早期の社会機能回復の 対応を行えない懸念がある。 ・既存の排水施設、排水系統も考 慮しつつ、排水計画を検討する必 要がある。 ・重信川本川の樋門閉扉により、 内水被害の発生が懸念される。	O	松山市	解消 ・市内の雨水ポンプ場の操作・運転については、委託業者により行っ ている。		●今後想定される大規模浸水に対し、市町と河川管理者 等が連携した排水計画の検討が必要。 ●河川管理者の配置計画に合わせて排水計画（内水排除 対策・ポンプ排水委託）検討、排水ポンプ車等の訓練が 必要。
			伊予市	・現行伊予排水区(雨水)全体計画の見直し(平成30年10月23日)、雨水排 水対策の検討。 ・平成30年度に改訂の計画に基づき取組みを実施する。		
		P	東温市	・地元土地改良区や水利組合などにより、出水期に限らず樋門等水利施 設の管理がされている。	・現状の配置計画では、今後想定される大規模浸水に対し、確実な住民 避難や早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。 ・既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、排水計画を検討する必要が ある。 ・重信川本川の樋門閉扉により、内水被害の発生が懸念される。	
			Q	松前町	未解消	
		砥部町		未解消 ・令和元年度に配備した排水ポンプ車の操作訓練の実施。 ・適正な水門管理。	・八倉樋門については特に課題等なし。 ・R元年度に配備した排水ポンプ車については、適正運用のため、実地 を含めた操作訓練やタイムラインの見直し等を継続して行うことが必 要。 ・また、町の排水ポンプだけでは能力が足りない場合には、国交省に排 水ポンプ車の派遣要請をして2台体制で排水作業を行うことも想定して いるため、松山河川国道事務所及び排水ポンプ車業務受託業者との連携 強化に取り組む必要がある。	
		愛媛県		解消 ・排水施設、排水資機材の操作・運用。	・重信川本川の樋門閉扉により、内水被害の発生が懸念される。	
		気象台				
		四国地整	・排水ポンプ車配置計画を策定済み。	・今後想定される大規模浸水に関する排水計画の検討が必要。 ・内水が発生しないよう重信川本川の樋門の適切な運用が必要。		
既存ダムにおける洪水調節の現 状			松山市			
			伊予市			
			東温市			
			松前町			
			砥部町			
			愛媛県			
			気象台			
			四国地整	・ダム操作の理解を深めてもらうために関係機関を対象に放流 警報周知会を毎年実施済み。	－	

別紙-1：現状の取組状況と新たな課題のとりまとめ

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題 (H28年度時点)	課題の 記号	機関	現状 (R2年度時点)	新たな課題 (R2年度時点)	新たな課題包括 (R2年度)
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	・対策を実施中であるが、未だ完了していないため、着実に実施する必要がある。	R	松山市			●引き続き、整備が完了していない河川管理施設について着実に実施する必要がある。 ●新たに策定する流域治水プロジェクトにおける「河川における対策」を踏まえた整備が必要。 ●決壊・越水等の確認の迅速化を図るための洪水監視体制に資する施設の強化が必要。
			伊予市			
			東温市			
			松前町			
			砥部町	未解消	H29年台風第18号時の被災箇所の復旧。	
			愛媛県	・御坂川において、宮北橋上流左岸側護岸整備の一部完了予定。 ・石手川において、左岸護岸整備の一部完了予定。	無し	
			気象台			
			四国地整	・J R石手川橋梁上流右岸高水敷掘削は実施済み。 ・漏水対策事業は、H29. 9出水により新たな対策区間を設定。 ・侵食・洗掘対策事業は、優先的に実施する区間は実施済み。 ・適正な河道の維持管理は適宜実施済み。 ・堤防天端の保護は実施済み。 ・水位計、CCTVは当初計画は実施済み。	・漏水対策事業は、H29. 9出水により新たな対策区間を実施していく必要がある。 ・決壊・越水等の確認の迅速化を図るための洪水監視体制（CCTV）の強化が必要。 ・流域治水プロジェクトにおける河川における対策を踏まえた整備が必要。	

○（別紙－２）概ね５年で実施する取組（R2年度更新）

項目	事項	内容	進 捗	課題の 対応	目 標 時 期	取 組 機 関	松山市		伊予市		東温市		松前町		砥部町		愛媛県		気象台		四国地整																										
							実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期																									
1)ハード対策の主な取組																																															
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																															
																	・ 中小河川では、洪水時の避難等に活用する水位計を必要に応じて整備												・ 中小河川では、洪水時の避難等に活用する水位計を必要に応じて整備						引き続き実施		・ 今後の河川の出水状況を踏まえ、必要に応じ整備		引き続き実施								
・ 避難行動に必要な映像提供を考慮した洪水に対してリスクの高い区間を監視するためのCCTVカメラ（簡易型河川監視カメラ含む）の追加設置						継続（見直し）						I、J W、X						令和7年度まで						愛媛県 四国地整												・ 今後の河川の出水状況を踏まえ検討						引き続き実施		・ CCTVカメラ等で視認出来ない範囲を追加設置		R7年度まで	

○（別紙－２）概ね５年で実施する取組（R2年度更新）

項目	事項	内容	進 捗	課題の 対応	目標時期	取組機関	松山市		伊予市		東温市		松前町		砥部町		愛媛県		気象台		四国地整			
							実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2)ソフト対策の主な取組　①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組																								
■情報伝達、避難計画等に関する取組																								
		・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信及び連絡網の整備の継続的な実施、ホットラインの継続・確認 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	継続（見直し）	H、I O、P	引き続き実施	各市町、愛媛県、松山地方気象台、四国地整	・登録制メールを「モバイル松山消防」から「まつやま防災メール」に改称 ・引き続き、防災メール等の登録の促進を図る ・中小河川の水位情報（危機管理型水位計）をどのように活用すべきか検討	R3.3～	・引き続き実施するとともに、webの活用について検討する ・毎年、ホットラインの連絡体制を確認予定 ・登録制メールをR3年度より更新し、Yahoo防災アプリ、ツイッターと連携を図っている。引き続き、防災メール等の登録の促進、webの活用について検討する。	令和3年度～	・引き続き、防災メール等の登録の促進を図る	引き続き実施	・引き続き、防災メール等の登録の促進を図る	引き続き実施	・引き続き、防災メール等の登録の促進を図る	引き続き実施	・多様な機会を活用しチラシを配布するなど、利用促進活動を引き続き実施 ・ホットラインの実施	引き続き実施	・各市町へ気象に関する情報をホットラインで提供	引き続き実施	・プッシュ型情報配信やホットライン等を継続実施	引き続き実施		
		・想定最大規模降雨に伴う洪水に対応したタイムライン作成、関係機関の連携状況、近年災害（複数箇所・複数市町における同時破堤も想定）等を踏まえた精度向上並びに訓練の実施 ・小野川におけるタイムラインを作成 ・各市町等のタイムラインに関する情報の一元化を目指し、肱川流域緊急タイムラインで実施しているWeb会議による情報共有システムの構築を実施	継続（見直し）	C、D E	引き続き実施	各市町、愛媛県、気象台、四国地整	・タイムラインは随時更新 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加 ・市独自の水害図上訓練でタイムラインを活用	引き続き実施	・国、県と協力しタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加 ・タイムラインは随時更新し、精度向上を図る	引き続き実施	・国、県と協力しタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加 ・タイムラインは随時更新し、精度向上を図る	引き続き実施	・国、県と協力しタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加 ・タイムラインは随時更新し、精度向上を図る	引き続き実施	・国、県と協力しタイムラインの精度向上 ・国、県が実施するタイムラインによる訓練への参加 ・タイムラインは随時更新し、精度向上を図る	引き続き実施	・タイムラインは随時更新、必要に応じ精度向上を図る ・引き続き河川水位情報等の伝達訓練を実施 ・小野川におけるタイムラインを作成する	引き続き実施	・タイムラインは必要に応じ、随時見直す ・各市町等のタイムラインに関する情報の一元化を目指し、肱川流域緊急タイムラインで実施しているWeb会議による情報共有システムで情報共有を図る	引き続き実施	・計画規模のタイムラインは策定済み（H27.10）。想定対大規模降雨に伴うタイムラインの作成検討 ・関係機関（国・県・市町）の行動状況や連携状況、近年災害（複数箇所・複数市町における同時破堤も想定）等を踏まえた精査向上及び訓練の毎年実施 ・各市町等のタイムラインに関する情報の一元化を目指し、肱川流域緊急タイムラインで実施しているWeb会議による情報共有システムの構築を実施 ・石手川ダムの異常洪水時防災操作に伴うタイムラインの精度向上及び避難訓練の実施 →避難訓練は令和5年出水期前までに実施	引き続き実施		
		・想定最大規模降雨に伴う洪水対応の避難計画、近隣市町との広域避難に関する検討及び避難経路の検討	継続（見直し）	F、G K、L	引き続き実施	各市町、愛媛県、四国地整	・国が実施する広域避難に関する検討に合わせて近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討 ・災害時の避難経路について、各家庭で話合うよう、周知啓発 ・中小河川の浸水想定区域図を踏まえて避難方法を検討	引き続き実施	・国が実施する広域避難に関する検討に合わせて近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	引き続き実施	・国が実施する広域避難に関する検討に合わせて近隣市町との調整が必要な場合に行う	引き続き実施	・国が実施する広域避難に関する検討に合わせて近隣市町との広域避難について周知するとともに広域避難場所について再度検討 ・マイタイムラインの周知及び地区防災計画の作成の推進	引き続き実施	・国が実施する広域避難に関する検討に合わせて近隣市町との調整が必要な場合に行う。	引き続き実施	・国が実施する広域避難に関する検討に合わせて近隣市町との広域避難に関する情報提供 ・石手川ダム下流域の防災計画等も踏まえて検討	引き続き実施			・近隣市町との広域避難に関する勉強会を実施し、検討を支援	引き続き実施		
		・出水状況等に応じた洪水予報文の改良	継続（見直し）	B	引き続き実施	松山地方気象台 四国地整														・引き続き、随時システム改良し、精度向上を図る	引き続き実施	・引き続き、随時システム改良し、精度向上を図る	引き続き実施	
		・水害リスク空白域の解消	継続（見直し）	A、J	令和3年度から検討実施	愛媛県												・未作成の河川において、氾濫推定図を作成・公表	令和3年度～					
		・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組	継続	A、K	令和3年度までに作成（配布は随時）	各市町	・統合型防災マップ（まつやま防災マップ）を見直し、想定最大規模の浸水想定を掲載して全戸配布 ・新たに浸水想定区域が公表されれば、ハザードマップを作成・希望者配布	令和4年3月	・土砂災害警戒区域等、更新されている内容を反映させ、ハザードマップ（統合型防災マップ）の改訂・配布 ・よりよい情報を提供できるようにHP等の内容について検討していく	R3年度予定 引き続き実施	・転入者や希望者について、防災マップ等の配布を継続して行う	引き続き実施	・国からの最新の浸水区域図等データにより、現在のハザードマップ（統合型防災マップ）の改良・周知	引き続き実施	・転入者や希望者について、防災マップ等の配布を継続して行う	引き続き実施								
		・地域住民に切迫感が伝わる情報提供方法を検討	継続（見直し）	H、I	引き続き実施 令和4年度までに実施	各市町 四国地整	・登録制メールを「モバイル松山消防」から「まつやま防災メール」に改称し、利用促進を利用促進を継続して実施 ・避難勧告等発令時はプッシュ型発信（緊急速報メール）を実施 ・緊急速報メールは図上訓練等で操作方法等を習熟	引き続き実施	・情報配信に有効な新たな手段の検討 ・登録制メール等の利用促進	引き続き実施	・防災行政無線戸別受信機等購入者に対する補助金の交付	引き続き実施	・防災行政無線の機能拡充を図るほか、他のメディアによる情報伝達手段の多様化を研究	引き続き実施	・情報伝達手段の多重化として、防災行政無線の戸別受信機の配布	引き続き実施							・流域3市2町へのアンケート集計結果を基に地域住民に伝わる情報提供方法を検討 ・情報提供方法については、浸水想定区域のわかりやすい情報提供として検討をR4まで引き続き実施 ・ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化（危険度レベルの表示）も引き続き実施 ・情報発信内容の集約化を検討	R4年度までに実施
		・誰もが目につく橋脚への水位の危険度レベルの表示	継続	B	令和7年度までに実施	四国地整																	・誰もが目につく橋脚への水位の危険度レベルの表示について必要性を鑑みて追加設置を検討	R7年度まで

○（別紙－２）概ね５年で実施する取組（R2年度更新）

項目	事項	内容	進捗	課題の 対応	目標時期	取組機関	松山市		伊予市		東温市		松前町		砥部町		愛媛県		気象台		四国地整	
							実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2)ソフト対策の主な取組　①急激な水位上昇に対する円滑かつ迅速な避難行動のための取組																						
		■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
		・避難を促す緊急行動等の確認を行うための首長出席による減災対策協議会の開催及び重要水防箇所等の共同点検の実施	継続（見直し）	C	毎年出水時期までに実施	各市町、愛媛県、四国地整	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加 ・毎年出水期前に国からの通知を確認後、関係機関共同での点検を実施	毎年出水時期までに実施	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加 ・毎年出水期前に国からの通知を確認後、関係機関共同での点検を実施	毎年出水時期までに実施	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加 ・毎年出水期前に国からの通知を確認後、関係機関共同での点検を実施	毎年出水時期までに実施	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加 ・毎年出水期前に国からの通知を確認後、関係機関共同での点検を実施	毎年出水時期までに実施	・中予減災対策協議会において関係者に避難活動の充実を図る啓発を実施 ・関係者で重要水防箇所の合同点検等を実施	毎年出水期前までに実施			・避難を促す緊急行動等の確認を行うための首長出席による減災対策協議会の開催及び重要水防箇所等の共同点検の実施	毎年出水期前までに実施		
		・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	継続	B、I J、O	引き続き実施	各市町、愛媛県、四国地整	・市webによる広報・周知 ・総合防災訓練等で広報ブース設置	引き続き実施	・河川管理者等が作成したチラシ等による広報・周知 ・随時、防災情報について広報誌等に掲載	引き続き実施	・毎年土砂災害防止月間に合わせて水害についての広報活動を実施	引き続き実施	・広報誌や町のweb、フェイスブックを通じた啓発	引き続き実施	・災害情報提供のチラシ等による広報・周知検討	引き続き実施	・えひめ河川メールや重要水防箇所のチラシ配布 ・多様な機会を活用しチラシを配布するなど、利用促進活動を引き続き実施	引き続き実施			・水災害広報の充実として引き続き出水があった場合、水災害等に関するチラシを配布 ・水防工法の模型展示等による広報の充実 ・浸水想定区域のわかりやすい情報提供の検討を実施 ・水位情報における住民の理解度の向上方策の検討（水位情報と避難情報のリンクの理解）	引き続き実施
		・小中学校等における水災害教育を引き続き実施 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有	継続（見直し）	B、I H	引き続き実施	各市町、愛媛県、四国地整	・小中学校の避難確保計画作成、訓練等について支援 ・講演依頼の要請を受けたところから毎年実施	引き続き実施	・講演依頼の要請を受けたところから出前講座・訓練への参加・協力を毎年実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援 ・民生委員や伊予農高など、防災啓発の範囲を広げていく	引き続き実施	・要請に応じ、出前講座により水災害教育を実施 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	・教育委員会・各小中学校と実施方法等について検討 ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	・教育委員会との連携の下で研究していく ・避難確保計画作成、訓練等について支援	引き続き実施	・要請に応じ、出前講座により水災害教育を実施 ・改めて避難確保計画作成状況等を確認し引き続き支援	引き続き実施			・引き続き、防災教育の支援を実施 ・改めて避難確保計画作成状況等を確認し引き続き支援	引き続き実施
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	継続	I、J N	引き続き定期的に実施	松山市、松前町、四国地整	・国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き実施					・国の説明会に関係各課が参加し、関係機関等へ周知	引き続き実施							・石手川ダム放流警報周知会の実施 ・河川利用者への説明 ・石手川ダムの異常洪水時防災操作による氾濫を想定した避難訓練の実施	引き続き実施 →R5出水期前までに実施

○（別紙－２）概ね５年で実施する取組（R2年度更新）

項目	事項	内容	進捗	課題の対応	目標時期	取組機関	松山市		伊予市		東温市		松前町		砥部町		愛媛県		気象台		四国地整	
							実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2)ソフト対策の主な取組　②堤防特性や河道特性に応じた効果的な水防活動等に関する取組																						
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																						
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	Q	(全ての項目) 引き続き毎年実施	(全ての項目) 各市町、愛媛県、四国地整	・訓練にあわせて毎年情報伝達網の確認（各地域ごとの訓練時、樋門の点検や操作方法の確認を行う） ・河川巡視のポイントについて、水防団等への教育訓練	引き続き実施	・消防団幹部とのライングループ作成活用 ・消防署による消防団連絡体制の確認 ・連絡体制を活用した各種活動で活用 ・登録情報の修正時などと併せて継続して実施	令和元年度 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施	・情報伝達網の確認(火災・事故・捜索活動でも活用)	引き続き実施	・情報伝達網の確認	引き続き実施	・水防団との伝達訓練	出水期前	・市町へ管理委託している樋門の操作点検時にあわせて地元水防団・樋門操作員の連絡体制の確認を実施	毎年出水期前までに実施			・水防団との伝達訓練 ・樋門操作員との伝達訓練及び避難訓練 ・維持工事による特別巡視訓練	毎年出水時期までに実施
		・水防連絡会等による水防団との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	Q、R			・水防協議会を開催し、年度ごとの見直し内容を水防団に説明 ・水防工法訓練への水防団・自主防災組織・市消防・市関係職員の参加	引き続き実施	・重要水防危険箇所の共同点検を実施	引き続き実施	・水防連絡会等への消防団・自主防災組織・消防署・市職員等の参加	引き続き実施	・水防連絡会等への水防団・危機管理課職員・消防署・自主防災組織等の参加による情報共有	引き続き実施	・水防連絡会の開催及び重要水防箇所等の確認	出水期前	・中予減災対策協議会の開催 ・重要水防箇所の精査・見直し ・重要水防箇所の合同点検を実施	引き続き実施 (点検は出水期前までに実施)			・減災対策協議会の開催及び重要水防箇所の確認 ・重要水防箇所の精査・見直し	毎年出水時期までに実施
		・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	M、S			・水防工法訓練に水防団・自主防災組織・消防署・市関係職員が参加	引き続き実施	・消防団、自主防災組織、消防署、市職員が参加 ・水防訓練の内容について改善を検討	引き続き実施	・消防団・自主防災組織・消防署・市職員の水防訓練参加	毎年出水時期までに実施	・消防団・自主防災組織による合同水防工法訓練の実施	引き続き実施	・水防団・自主防災組織・消防署・危機管理課職員が参加	出水期前	・引き続き消防職員の初任教育において、水防管理者が行う水防訓練等における水防指導者への技術的支援を実施	引き続き実施			・水防団、消防団の団員内に、水防工法の指導者育成を実施	毎年出水時期までに実施
		・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	継続	T			・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新 ・劣化による使用不可の状況把握、情報共有	引き続き実施	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新 ・劣化による使用不可の状況把握、情報共有	随時	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新 ・劣化による使用不可の状況把握、情報共有	引き続き実施	・製作済み土のう及び備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	引き続き実施	・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新	出水期前 随時	・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新 ・水防団との備蓄情報の共有を促進	引き続き実施			・備蓄土のう袋の定期的な点検及び更新 ・水防団との備蓄情報の共有を促進	毎年出水時期までに実施 随時
	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																					
		・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	継続（見直し）	K	引き続き実施	各市町 愛媛県	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難計画書の義務化の周知、作成の推進 ・各施設の避難確保計画作成を支援 ・避難行動要支援者の避難支援プランについて、介護事業者などの協力を得て、実効性を高める	引き続き実施	・引き続き、避難確保計画の未整備施設の指導・助言を行いながら、適宜、避難訓練実施についても啓発を行う ・新規設置施設について避難計画作成支援を継続し、全施設計画策定を目指す	引き続き実施	・浸水想定区域等にある要配慮者利用施設が実施する訓練等の支援 ・訓練等実施に向け調整（コロナ禍のため困難な状況）	引き続き実施	・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対する各種計画の作成に向けた支援 ・要配慮者等の迅速な避難については、関係機関との連携協力を図るとともに、地区防災計画での推進を検討 ・自主防災組織へのさらなる啓発	引き続き実施	・要配慮者利用施設の見直し(町地域防災計画)を行い、R3年度中に全ての配慮者利用施設で計画策定を目指す	引き続き実施	・要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討並びに避難確保計画の作成に向けた支援の検討等を実施	引き続き実施				
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	I	引き続き実施	各市町	・浸水想定区域内の大規模工場等の避難計画などについて、条例を制定し、計画書の作成を支援(H26.3から)	引き続き実施	・平成30年3月からホームページで公開している浸水シミュレーション検索システムについて、あらゆる機会を捉えて啓発する	引き続き実施	・要望に応じ、防災マップの追加配布等による啓発を行う	引き続き実施	・防災マップによる浸水想定区域の周知	引き続き実施	・浸水想定区域内の大規模工場等へ、水害対策等のチラシ等の配布による啓発	引き続き実施						

○（別紙－２）概ね５年で実施する取組（R2年度更新）

項目	事項	内容	進 捗	課題の 対応	目標時期	取組機関	松山市		伊予市		東温市		松前町		砥部町		愛媛県		気象台		四国地整	
							実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2)ソフト対策の主な取組　③社会経済活動の早期復旧のための氾濫水の排除、施設運用等に関する取組																						
		■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																				
		・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置計画の検討を実施	継続	U、V	引き続き実施	各市町 四国地整	・国の配置計画に合わせて内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施を検討	引き続き実施			・国の配置計画に合わせて内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施を検討 ・既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、排水計画を検討	引き続き実施	・国の配置計画等に合わせて内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施を検討	引き続き実施	・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえ、水防団によるバトロール及び水防活動の実施 ・河川管理者及び排水ポンプ車業務受託者との連携強化	引き続き実施					・策定した排水ポンプ車配置計画の周知及び必要に応じて見直し	引き続き実施
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	V	毎年実施	砥部町 四国地整									・排水ポンプ車等による訓練を実施 ・実地を含めた操作訓練やタイムライン見直しを継続して行う	出水期前					・排水ポンプ車等による訓練の実施	引き続き実施